

広報 ないえ

健康と福祉のまち奈井江町



おもいやり明日へ

Kindness for Tomorrow



明日も笑顔で！一歩前へ！
奈井江中学校統合50周年

おもな記事

- p 2 不安や差別がもたらす負の連鎖を断ち切る
- p 6 令和2年度 町政功労者
- p 7 年末年始の業務案内
- p 8 災害時の分散避難行動
- p 9 地域おこし協力隊員退任

No.752

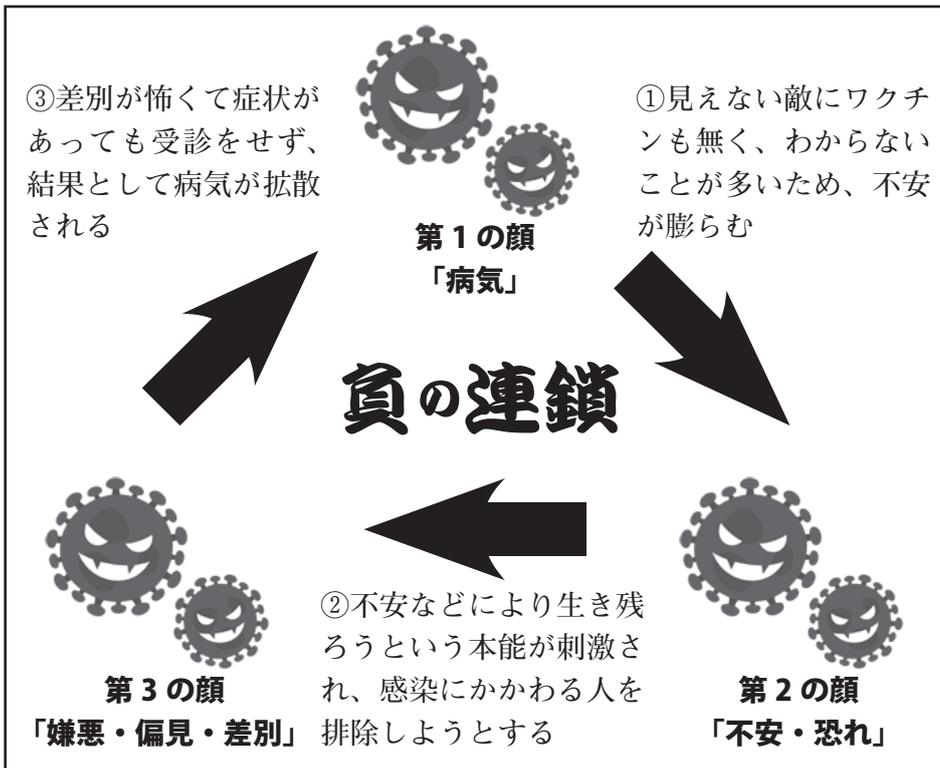
2020

12

新型コロナウイルス第3波到来

不安や差別がもたらす
負の連鎖を

断ち切る



日本赤十字社は、新型コロナウイルスには「3つの感染症の顔」があり、これが連鎖することにより、更なる感染拡大につながると伝えていきます。第一の顔は「病気」そのもの、第2の顔は、「不安と恐れ」、第3の顔は、「嫌悪・偏見・差別」です。新型コロナウイルス感染症の第3波が到来するなか、あらためて新型コロナウイルスを知り、私たちが手でこの連鎖を断ち切らなくてはなりません。

参考：日本赤十字社「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」

断ち切ろう！ 負の連鎖



一、病気を断ち切る

新型コロナウイルスに感染しないためには、1人1人の衛生活動の徹底が重要です。基本中の基本になりますが「手洗い」「咳エチケット」「3密回避」などを着実に積み上げ、感染の連鎖を断ち切りましょう。

二、不安を断ち切る

不安や恐れは、私たちが身を守るためには必要な大事な感情です。しかし、強い不安感、私たちが冷静さを奪います。まずは、深呼吸やお茶を飲んで一息いれるなど冷静さを取り戻す時間を設ける、あえてウイルス関連の情報から離れる時間を設けるなど、不安から身を守る行動をとりましょう。

三、差別を断ち切る

不確実な情報により不安を煽ることは、病気にに対する偏見や差別を助長することになります。公的な機関が発信する「正確な情報」を得ることが重要です。インターネットやSNS、うわさ話には誤った情報が含まれていることがあります。むやみに同調や拡散せず、冷静な判断と行動を心がけましょう。

力を合わせて困難を乗り越えるために

今こそ「おもいやり明日へ」

～ 町長からのメッセージ ～

町民の皆様におかれましては、日々、感染症予防にご尽力いただき、心からの感謝と敬意を申し上げます。

さて、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染者が増加するなか北海道においても、新規感染者は増え続け 11 月中には感染警戒ステージの引き上げが行われるなど大変厳しい状況が続いております。皆さんには、緊張感を持ちながら、日々の体調管理、マスクの着用や手洗い、定期的な換気などの基本的な感染予防策の徹底を、あらためてお願いいたします。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は、誰でも感染する可能性があります。感染された方々やそのご家族、そして医療・介護従事者の皆さんに対していわれのない差別や偏見を持つことなく、人権侵害につながるような行動をとることのないよう、正しい情報の下、冷静に思いやりのある行動をしていただくようお願いいたします。

私たちが立ち向かうべき相手はウイルスであって人ではありません。このような状況だからこそ、私たち一人ひとりが相手の立場になって考え、今こそ「おもいやり明日へ」。人をおもいやる力は未来へと繋がっていくものと信じております。みんなで力を合わせて共にこの困難を乗り越えましょう。

奈井江町長

三本英司

町民の皆さんへの

お願い

- ◆ 不確かな情報は SNS などに転載・拡散しない。
- ◆ 国や道、町など公的機関が発信する情報を確認する。
- ◆ 思いやりや優しい気持ちをもって冷静な行動を。

被害に遭ったら・・・

人権相談窓口

【みんなの人権 110 番】

(全国共通人権相談ダイヤル)

☎ 0570-003-1110

【子どもの人権 110 番】

(全国共通通話料無料)

いじめ・虐待など子どもの人権

問題の相談

☎ 0120-007-1110

【法務省インターネット人権相談受付窓口】

<https://www.jinken.go.jp/>



お忘れではありませんか？ 新型コロナウイルス感染症関連の 支援・制度の手続き

新型コロナウイルス感染症関連の支援・制度の中で期限が迫っているものがあります。

まだ手続き等をお済みでない方は、今一度期限の確認をお願いします。

令和3年1月29日
(金)まで
【申請期限】

1 月末が申請**期限**です！申請はお**早**めに！！

法人・個人事業者向け **事業応援給付金**

給付対象：新型コロナウイルスの影響により対象期間*の任意の1か月間の
売上げが前年比20%以上減少した事業者

※対象期間（上期：令和2年1月～6月）（下期：令和2年7月～12月）

給付金額：上期20万円・下期20万円（上期、下期ごとに判定。最大40万円）

※詳細は、町ホームページの申請要領をご覧ください。

申請書類：町ホームページよりダウンロードできます。

販売**期間**まもなく**終了**！未購入の方はお**早**めに！！

プレミアム率50% **ないえ地元応援商品券** (プレミアム付き商品券)

2万円で3万円分の商品券を購入可能！！

(1セット4,000円で6,000円分を販売【最大5セットまで購入可能】)

販売場所・時間：商工会館（文化ホール併設）平日9時～16時

購入対象者：町内全世帯

※令和2年7月1日現在で住民登録をしている世帯が対象です。

※対象世帯には、8月下旬に「購入引換券」を郵送しています。

※引換券記載の世帯主の他、家族など代理の方でも購入できます。

【販売期限】

12月25日(金)
まで

商品券の使用は期限までに

使用期限：令和3年2月20日(土)まで

このページの制度に関するお問い合わせは 産業観光課商工観光係（窓口⑪） ☎ 65 - 2118

新型コロナウイルス感染症の影響により、 次の要件を満たす方は、 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料が減免となります。

【減免対象となる方】

1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、
又は重篤な傷病を負った世帯の方 **➡ 全額免除**
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の
収入減少^(※)が見込まれる世帯の方 **➡ 一部を減額**

※一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

1. 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
2. 前年の所得の合計額が1000万円以下であること
3. 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

注：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

※減免を受けるためには申請が必要です。申請書については医療保険係窓口または奈井江町ホームページにより入手してください。

また、郵送でお送りすることもできますのでお問い合わせください。

【申請期間】令和3年3月31日まで

新型コロナウイルス感染症に感染、 または、感染が疑われる被保険者が、療養のため仕事を休んだとき 傷病手当金制度があります。

【手当金対象者】

1. 国民健康保険又は後期高齢者医療保険に加入していること。
2. 被用者（給与等の支払いを受けている方）であること。
3. 新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができなくなった期間があること。
就労ができなくなった日から起算して、4日目以降就労ができない期間が対象となります。

【適用期間】令和2年1月1日から令和2年12月31日まで

（ただし、入院が継続する場合は、最長1年6カ月間が適用期間となります。）

※支給を受けるためには申請が必要です。申請書については医療保険係窓口または奈井江町ホームページにより入手してください。

また、郵送でお送りすることもできますのでお問い合わせください。

このページの制度に関するお問い合わせは 町民生活課医療保険係（窓口②） ☎ 65 - 2113

令和2年度

町政功労

3名を顕彰

小林 善幹さん



平成6年12月に奈井江町助役に就任し、平成14年12月までの8年間にわたり町長の補佐として町政の推進に尽力し、平成19年12月から令和元年12月までの12年間は、選挙管理委員会委員長として選挙の適正な管理執行に務めました。このほかにも、民生委員推薦委員会等多くの公職を務め、町政振興発展に大きな貢献をいただきました。

杉本 修さん



昭和56年6月から平成13年7月までの期間中通算12年間にわたり農村振興対策委員会委員として、平成14年4月から平成17年7月までは農業委員会委員として農業振興のために尽力されました。このほかにも、社会教育委員等多くの公職を務め、町政振興発展に大きな貢献をいただきました。

岩口 一さん



昭和60年6月から平成元年5月までの4年間にわたり農村振興対策委員会委員として、平成15年7月から令和2年7月の期間中通算11年間にわたり農業委員会委員として、農業振興のために尽力されました。このほかにも、固定資産評価審査委員会委員等多くの公職を務め、町政振興発展に大きな貢献をいただきました。

◇感謝状贈呈

町の振興のために多額の寄付をいただきました。

- 北門信用金庫理事長 大矢 美智幸さん
- 株式会社砂子組 代表取締役執行役員社長 砂子 邦弘さん
- 岡本 克也さん
- 空知商工信用組合 理事長 谷山 哲也さん
- 藤堂 達子さん



後列 (左から)

相澤公教育長、谷山哲也さん、砂子邦弘さん、松山修さん(大矢美智幸さん代理)、碓井直樹副町長

前列 (左から)

大矢雅史副議長、岩口一さん、三本英司町長、小林善幹さん、杉本修さん、森岡新二議長

年末年始の業務案内

		12月	12月	1月	1月	1月	1月	1月	1月
		30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
		(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)
○	開館・業務あり								
▲	一部業務あり								
—	閉館・休業								
役場		▲ 15時まで	— (別記)	— (別記)	— (別記)	— (別記)	— (別記)	— (別記)	○
町立病院		○	休診 (救急当番医) 12月31日～1月4日 町立病院 ☎65-2221						○
みなクル		○	—	—	—	—	—	—	○
公民館		▲ (※1)	—	—	—	—	—	—	○
図書館・郷土館		—	—	—	—	—	—	—	—
文化ホール		—	—	—	—	—	—	—	○
体育館		—	—	—	—	—	—	—	○
農産物加工実習室		○	—	—	—	—	—	—	○
公共交通 (JRや中央バス等の運 休は各社にお問い合わせ 下さい)	市街地循環線	○	—	—	—	—	○	○	○
	向ヶ丘線	○	▲ 休日ダイヤ	—	▲ 休日ダイヤ	▲ 休日ダイヤ	○	○	○
	乗り合いタクシー	○	—	—	—	—	○	○	○
	浦臼町営バス(奈井江線)	○	○	—	—	—	○	○	○
衛生	ごみの収集 (クリーンプラザぐるぐるへの個人搬入を含む)	○ (※2)	—	—	—	—	○	○	○
	し尿くみ取り	12月29日から1月3日まで休業					○	○	○

(※1) 15時以降の貸館がない場合は、以降休館 (※2) クリーンプラザぐるぐる(砂川市)への個人搬入は16時30分まで

閉庁期間中の届出等 (別記)



- 出生届や死亡届の受付は、宿日直が行います。
- 住民票や印鑑登録証明書は、下記のとおり事前の電話予約により交付します。
※戸籍(除籍)の交付や住所変更の届出は、受付していません。
- ◆電話予約の申込期限 12月30日(水)15時までの予約
予約された方は、指定日に次の物を持参し、役場宿直室で受け取ってください。
※受領できるのは、本人か同一世帯員に限ります。
持参する物 ・受け取る方の身分証明書(運転免許証、保険証 など)
・印鑑登録証(印鑑登録証明書の場合のみ)
- マイナンバーカード・マイナポイントの手続きは12月28日(月)までとなります。

パスポートの申請・受取り

砂川市役所 市民生活課 戸籍年金係 ☎54-2121
閉庁期間 12月29日(火)～1月3日(日)



※年末の申請受付は12月24日(木)まで、交付は12月28日(月)が最終日となります。
パスポートの申請を予定している方は、お早めに手続きしてください。

救急当番医〈歯科〉

12月30日 東鶉歯科診療所(上砂川町 ☎62-3368)
12月31日 山中歯科医院(奈井江町 ☎65-5554)
1月1日 松原歯科医院(砂川市 ☎52-6480)
1月2日 伊藤歯科医院(砂川市 ☎52-2222)
1月3日 グリーン歯科クリニック(砂川市 ☎54-3434)

診療時間
9時～13時



水道当番業者

12月30日～31日 (株)北晶テクノ ☎65-5665
1月1日～2日 (株)高橋組 ☎090-2056-2838
1月3日～5日 千永工業(株) ☎65-5818





確認しましょう！

災害時の分散避難行動

【避難とは・・・】

災「難」を「避」け、安全な場所へ移動することをいいます。
そのため、安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。
特に、今は新型コロナウイルス感染予防として3密回避を心がけましょう。

【安全な場所とは・・・】

より危険度の低い場所を指します。

【洪水】 浸水想定区域の外 【暴風・地震】 今より堅牢な建物

【土砂災害】 土砂災害警戒区域の外 など

それぞれの災害に応じて、対応が変わりますのでハザードマップなどで確認しましょう。

たとえば・・・大雨による洪水が発生しそうな場合



奈井江町防災ハザードマップで自宅の場所を確認！

警戒レベル

2

- ・洪水注意報
- ・大雨注意報 など

自宅の場所は浸水区域か？

はい

いいえ

周り比べて低い土地や崖のそばなどに住んでいる？

はい

いいえ

自宅にできるだけ留まり、2階などのできるだけ高く安全な場所で身の安全を確保しましょう。

避難に時間がかかる方がある？（例：高齢の方、体が不自由な方 等）

はい

警戒レベル3
で避難開始

いいえ

警戒レベル4
で避難開始

警戒レベル

3

- ・避難準備
- ・高齢者等は避難開始

安全な場所に住んでいる親戚や友人宅に身を寄せられそうか？

はい

いいえ

安全な親戚や友人宅へ避難！

指定避難所等に避難！

発令された地区で身の安全が確保されていない高齢者等は避難が必要



警戒レベル

4

- ・避難勧告
- ・避難指示（緊急）

発令された地区の身の安全が確保されていない全員の避難が必要



安全な場所に住んでいる親戚や友人宅に身を寄せられそうか？

はい

いいえ

安全な親戚や友人宅へ避難！

指定避難所等に避難！

地域おこし協力隊員 退任

3年間、地域おこし協力隊として、交流プラザみなクルのコミュニティカフェ「スマイル」を拠点に活動していた、竹田梓さんが11月30日をもって任期満了で退任いたしました。

竹田さんは、カフェが町民の憩いの場なるようにと、本格的な抹茶が楽しめるお茶会や参加型の「星に願いをプロジェクト」などを開催。また、コンチエルトホールで近隣の地域おこし協力隊と合同で「協力隊オペラin奈井江」を開催するなど多岐にわたり活動してくれました。



3年前、奈井江町に移住してきて、今までの生まれ育ってきた環境とは全く違った生活となり、不安や戸惑いがたくさんありましたが、奈井江町で知り合ったたくさんの方々にも助けをもらいながら3年間という任期を満了することができました。これまで私の活動を支えてくださった皆様、本当にありがとうございます。

任期は満了しましたが、これからも奈井江町の住民として居りますので今後ともよろしくお祈りします。



☎ 65-5311

<http://www.town.naie.hokkaido.jp/bunka/bunka/shakyo/Tosho>

図書展示 クリスマス絵本

展示期間 12月25日(金)まで

毎年定番のクリスマス絵本展示です。やさしいクリスマスのおはなしをどうぞお楽しみください。



クリスマスカードを配布

12月12日(土)～12月25日(金)の期間中、本の貸出時にクリスマスカードを配布いたします。

図書館からのささやかなクリスマスプレゼントをどうぞお受け取りください!

おすすめの一冊

「シルバー川柳10」

全国有料老人ホーム協会 編



大人気で、とうとう10巻目! シルバー川柳にかかれば、渦中の新型コロナウイルスも笑いの一環に。「ばあさんの手づくりマスク息できず」など、くすりと笑える川柳満載。気楽に読めるのでぜひどうぞ! 1～9巻も蔵書しています。

おすすめの一冊 幼児よみきかせ向け

「くれよんぐりぐり」

新井 洋行 作



くれよんがぐりぐりって何かかいてるよ。何かかな?

横に長く広がるしかけ絵本です。お子さんと「何かかかっているかな?」と話しながら楽しんでください。読んであげるなら2～3歳くらいから。

I-Box

2020年 交通事故発生状況 (11月20日現在 ()は前年比)	
人身事故	発生 3件 (-3) 傷者 4人 (-2) 死者 1人 (+1)
物損事故	発生 59件 (-26)
死亡事故ゼロ連続日数 178日	

がん検診の申込

がん検診の申し込みが始まります。詳細は11月15日の区長回覧のチラシをご覧ください。また、健診の申込は、感染症予防のため電話で承っております。

【がん検診】

- 検診日 令和3年1月30日(土)
- 検診名 胃・肺・大腸・乳がん検診、結核検診
- 検診会場 奈井江町公民館

【バス検診】

- 検診日 令和3年2月5日(金)
- 検診名 乳・子宮がん検診
- 検診会場 札幌がん検診センター (バスで送迎します)

【共通事項】

- 申込期限 12月21日(月)
- 申し込み・問い合わせ 保健センター ☎65-2131

土地・建物の届出

土地や建物の固定資産税は、1月1日の持ち主に課税されます。

◇土地の異動

売買などで土地の持ち主が変わる場合は、速やかに法務局で所有権移転登記を行ってください。

◇建物を取り壊した場合

役場へ届出をしていない方や、これから取り壊す予定の方は、速やかに届出をしてください。

◇車庫や物置などを建てた場合

一定の面積以上の場合、課税対象になりますので速やかに

届出をしてください。

※登記済建物の異動は、法務局への届出も必要です。

札幌法務局滝川支局 (滝川市緑町1-6-1) ☎23-2330

○問い合わせ 町民生活課税務係 (窓口③) ☎65-2113

令和3年度 狩猟免許試験

■予備講習(定員25名)

- 日時 令和3年1月31日(日) 9時~16時30分
- 会場 岩見沢市民会館まなみ~
- 受講料 第1種・2種11,000円、網8,250円、わな8,250円
- 受付期間 12月22日(火)~1月22日(金)

■狩猟試験(定員25名)

- 日時 令和3年2月7日(日) 9時~
- 会場 空知総合振興局
- 申込方法 12月22日(火)以降、先に空知総合振興局(☎0126-20-0043)に試験の予約をしてから予備講習の申込を空知猟政協議会(☎0126-24-1111)に行ってください。

水道凍結にご注意

寒さの厳しい季節となりましたが、水道管の水抜きは万全でしょうか。水抜きをしないで水道管が凍結して破損した場合、家屋に甚大な被害を被る恐れがありますのでご注意ください。

【凍結防止のために】

- 外出時

短時間、長時間を問わず、こまめに水抜きをしましょう。

○夜間

夜間から早朝にかけて水道凍結が特に起きやすいので水抜きを忘れずに。日中でも水道を使用しないときは水抜きをしましょう。

○空き家

水道企業団では原則として止水栓を止めていませんので、アパート等に住まわれている方が退去するときは必ず使用者が水抜きをしてください。既に空き家になっている場合は、建物の所有者または管理者が再確認してください。水道管の凍結解氷は、次の事業者

- ・(株)高橋組 ☎65-2838
- ・千永工業(株) ☎65-5818
- ・(株)北晶テクノ奈井江支店 ☎65-5665

○問い合わせ先 中空知広域水道企業団工務課 ☎53-3831

住民向け「人生会議」研修

人生の最終段階について家族や信頼できる人と話し合う「人生会議」について、基本的な内容ややるプロセスについて学びます。

- 日時 令和3年1月16日(土) 13時30分~15時30分
- 対象 滝川保健所管内(中空知5市5町)にお住まいの方
- 場所 砂川市地域交流センターゆう
- 申込み 一般社団法人北海道総合研究調査会 ☎011-222-3669

12月は町税等の納期です

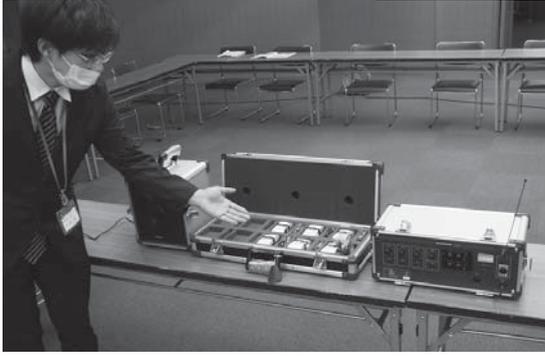
町民税・道民税(第4期)
国民健康保険税(第6期)
後期高齢者医療保険料(第6期)

○問い合わせ 会計課収納係(窓口④) ☎65-2144

マイナンバーカード マイナポイント 臨時窓口



- 【夜間窓口】 毎週木曜日 19時30分まで(12月30日除く)
 - 【休日窓口】 12月13日(日)・27日(日) 8時30分~12時
 - 【出張窓口】 12月15日(火) 9時30分~15時 奈井江郵便局
- ※出張窓口を利用の場合は前日までにご予約願います。
- 申し込み・問い合わせ 町民生活課戸籍係 ☎65-2113



これは何でしょう？ (10/30)

こちらの写真はヒアリンググループシステムと呼ばれる機器になります。難聴者の方の聞こえを補助するためのものです。ループアンテナで囲った範囲で専用の受信機やシステムに対応した補聴器や人工内耳を使用することにより周りの騒音や雑音に邪魔されず目的の音や声だけを聞き取ることができます。今後、役場や公共施設で開催される会議などで活用される予定です。

手作りの魅力に触れて (10/31)

奈井江町子育てママ手芸サークルが文化ホールでハンドメイド作品の展示・販売会「えんじょいマルシェ」を開催しました。このイベントは、町が町民らが企画したイベントなどを支援する「まちづくりチャレンジ補助金」を活用した初めてのイベントです。

町内外のハンドメイド作家など7店が参加。来場者は、ひとつひとつ丁寧に手作りされた作品の魅力に触れました。



子どもたちが町長へ提案 (11/13)

町内の小・中・高校の児童生徒の代表で構成される子ども会議のメンバーと町長が意見交換を行う「町長と語る会」を実施しました。今年は、「こんな奈井江町になったらいいなあ」という視点でそれぞれ取りまとめた内容を持ち寄り、学校ごとに発表。出された提案は、特産品を使ったレシピ開発とそれを使ったPRなど具体的な内容が多く、町長はどうやって皆さんの意見がかなうか考えていきますと伝えました。



**北海道社会貢献賞
(国民健康保険事業功労)**
安達 弘高 さん

永年、町と空知中部広域連合の国民健康保険運営協議会委員を務めた功績により受賞。



**受賞
おめでと〜ございます
法務大臣表彰**
北山 武史 さん

永年、保護司として犯罪者の更生と再犯防止の援助及び犯罪予防の啓発を行った功績により受賞。

- 採用職種 保育士
 - 採用予定者数 1名
 - 受験資格 昭和57年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格及び幼稚園教諭免許を有する方、又は令和3年3月末までに取得見込みの方
 - 試験内容 筆記試験・実技試験
 - 申込期限 1月8日(金)
 - 一次試験日 1月24日(日)
 - 問い合わせ先 総務課総務係(窓口⑬)
 - ☎ 65-2111
- ※ホームページに詳しい募集要領を掲載しています。

子どもたちの笑顔に出会う場所
認定こども園で働きませんか？



令和3年度町職員採用
保育士募集

「フレイル知らず」な体になろう

「フレイル」とは心身ともに健康な状態と介護が必要な状態の中間の状態のことです。年を重ねると筋力や食べる力、免疫力などが弱まり、今までと同じ生活を送るのが難しくなる、持病悪化・合併症など介護状態に近づきます。そして、気分が落ち込んでうつ傾向になることもあります。

しかし、早いうちから予防に取り組むことで、介護状態になりにくくするとともに、一度介護状態になったとしても、回復することが可能です。

～あなたは大丈夫？～ フレイル危険度チェック

- 意図せず、年間 4.5 キロ（または体重の 5%）の体重減少がある
- 「何をするのも面倒だ」と、週 3～4 日以上感じる
- 歩く速度が遅くなった
- 握力（握る力）が弱くなった
- 普段の生活で体を動かすことが少なくなった

3 つ以上チェックが付いたら要注意！

フレイルにならないための予防法

●持病を上手に管理しよう！

血圧や血糖値、慢性疾患など、かかりつけ医と相談しながら上手に管理することが大切。

●自分にあった運動方法を見つけよう！

ラジオ体操やウォーキングがオススメ。関節が痛い人は筋トレも有効です。

●たんぱく質を食べよう！

良質なたんぱく質（赤身肉、魚肉、卵、豆腐など）をとると◎。ハムやソーセージなどの加工肉は塩分が多く、血圧があがりやすくなるので食べ過ぎに注意です。

●感染症を予防しよう！

免疫力が低下していると感染症にかかりやすく、肺炎など重症化しやすくなります。ワクチンを打つなども検討を。

「自分にあったフレイル予防法が知りたい」という方は **保健センター ☎ 65 - 2131** へ！

介護予防いろいろ

シリーズ「認知症を知ろう」(全 6 回)

第 5 回「認知症の人を見かけたら・・・」

町で認知症と思われる人に遭遇したら、あなたならどのように対応しますか？
認知症の人への対応には 7 つのポイントがあります。

①まずは見守る

認知症と思われる人に気がついたら、本人やほかの人に気づかれないように、一定の距離を保ち、さりげなく様子を見守ります。ジロジロ見たりするのは禁物です。

②余裕をもって対応する

こちらが困惑や焦りを感じていると、相手にも伝わって動揺させてしまいます。自然な笑顔で応じましょう。

③声をかけるときは 1 人で

複数で取り囲むと恐怖心をあおりやすので、できるだけ 1 人で声をかけます。

④後ろから声をかけない

驚かせないように、相手の視野に入ったところで、「何かお困りですか？」「お手伝いしましょうか」など一定の距離を保って声をかけます。

⑤相手に目線を合わせてやさしい口調で

小柄な方の場合、体を低くして目線を同じ高さにして対応します。

⑥おだやかに、はっきりした口調で

高齢者は耳が聞こえにくい人が多いので、ゆっくり、はっきりと話すように心がけます。

⑦ゆっくり対応する

認知症の人はせかさされるのが苦手です。また、同時に複数の問いに答えることも苦手です。相手の反応を伺いながら会話をしましょう。



ふだんから住民同士で挨拶や声かけにつとめることも大切です。日常的にさりげない言葉がけを心がけることは、いざというときの的確な対応に役立つでしょう。

【問い合わせ】 地域包括支援センター（窓口⑥） ☎ 65 - 2119

人のうごき

おたんじょう おめでとう

金澤 のん 暖ちゃん (謙一郎さん 真由美さん) 本7

いつまでも お幸せに

(高田 慎悟さん 横内 春奈さん) 高1

おくやみ申し上げます

石川 忠男さん (84歳) 瑞1
村上 年尾さん (73歳) 白2
幅田 忠さん (84歳) 南3
仁平 トモさん (94歳) 本9
高橋ハツエさん (95歳) 東1

ご厚志ありがとうございました

【地域振興基金へ】

本町9区 小林 善幹 さん

人口動態

総人口 5,241人(5,242人)
男 2,486人(2,490人)
女 2,755人(2,752人)
世帯数 2,769戸(2,773戸)
11月20日現在()は10月末

担当者のつぶやき

■先日、町内で行われた介護事業者向けの研修会を取材。テーマは、「新型コロナウイルスの感染予防」。身体に侵入させないためには「手洗いや手指消毒」が大事とのこと、改めて重要性を再認識しました。

ねんきん つうしん

国民年金保険料は

全額が社会保険料控除の対象です!!

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

○控除対象

- ・令和2年1月～令和2年12月までに納めた年金保険料の全額 (配偶者や子ども等の家族分を含む)
- ・過去年度分の保険料
- ・追納分の保険料

○控除を受けるには

社会保険控除を受けるためには保険料を支払ったことを証明する書類「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要となります。

このため令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には11月上旬に「控除証明書」が日本年金機構から送られます。

また、令和2年10月1日から令和2年12月31日までに今年初めて国民年金保険料を納めた方には、翌年の2月上旬に送られてくる予定です。

○社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の問い合わせ先

<ねんきん加入者ダイヤル> 0570-003-004 (ナビダイヤル)

※050から始まる電話番号の場合は 03-6630-2525

受付時間 月～金曜日 8時30分～19時

第2土曜日 9時30分～16時

※土、日、祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用できません。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。

保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

【問い合わせ】砂川年金事務所 ☎52-2144

役場町民生活課戸籍係(窓口①) ☎65-2113

今日の表紙



「奈井江中学校統合50周年記念式典」(11/7)

コロナ禍により見通しがたたないなかも協賛会などが中心となり準備をしこの日を迎えました。式典では、OB、OGも参加した吹奏楽部の演奏や50年間のあゆみを映した動画が上映され式典に花を添えました。

初雪やタイヤ交換三台目

吉川 節子

鴉の目狐めがけて低飛行

岩田 有子

風急ぐ一木紅葉丸坊主

泉 侑子

ほっこりのかぼちゃの煮つけ夫機嫌

松嶋 茂子



作品コーナー [奈井江ホットギス会]

水道 についての
お問い合わせは…

中空知広域水道企業団

フリーアクセス
通話料金無料) オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

奈井江営業所(奈井江町役場1階)
☎65-2116
料金のお支払いには、
便利な口座振替を

おうちのこと相談してみませんか?
あなたにあったライフプランと一緒に考えます!

新築の計画
リフォーム・増改築
借換で返済額の見直し など

北門信用金庫 奈井江支店 ☎65-2311

皆様のかかりつけ薬局として
ご利用ください

ポプリ薬局 奈井江店
本町5区 TEL: 66-3788
全国どこの処方箋も承ります FAX: 66-3787

そらぶちキッズキャンプ 掲示版

第118回:「チャリティ販売」

今年のカレンダーも残すところあと1か月。現在、2021年版そらぶちオリジナルカレンダーを製作しています。
販売方法などの詳細は、そらぶちのホームページにてお知らせしますので、ぜひご注目ください!
そらぶちHP <http://www.solaputi.jp>

応援します!
そらぶちキッズキャンプ
日本初! 難病の子どものための
医療ケア付きキャンプ場

灯油 使えます!
重油 使い放題応援商品券

有限会社 永友商事
北町6区 ☎65-6251

屋根・壁・各種板金・サイディング・工事請負

上嶋板金店

本町9区 (役場となり)
☎65-2528・FAX65-3518

洋服注文仕立 背広・ビジネススーツ・礼服・婦人服・他
ホームヘルパーのいる店

テーラーきただ

しんせつ
ていねい

町のお針箱

直し物 ◎紳士服 ◎婦人服 ◎男女学生服
◎他色々 (お気軽にご相談下さい)

詳しくは、ホームページをご覧ください ▶▶▶▶
お電話1本でお伺いいたします。
北町2区 ☎・FAX 65-4497

新車に、月々1万円台から乗れる!

しかも、車代、車検、税金
エンジンオイルなどがコミコミ!

さらに、24時間365日レッカーサービス付き!

例えば… **アルトF(4WD)なら**
月々¥12,500 ボーナス¥66,000(年2回)

車の買い替えをお考えの方は、お気軽にお電話ください。

(有)オートサービス梅本 北町1区 ☎65-2763

屋根
外壁
看板
除雪

建設業許可番号(般-25)第03626号
北海道屋外広告業登録050038号

杉下塗装工業

一級技能士
代表 杉下 満康

奈井江町字チャシュナイ1037-274
☎65-6030 FAX65-6040

【正会員13社】
共和土木建設
共井千田建
三井建設組
砂子建設業
鈴木東建設
鈴由重機業
千永工組
高拓友道業
拓友工業
古屋工業
マルホー産業
山口土建業

土木・建築(新築・リフォーム)・舗装・
水道・排水設備・造園・塗装板金・
電気・除排雪・住宅解体

**信頼と実績
協会の会社**

奈井江建設協会(正会員13社、賛助会員15社)
☎65-2547 fax65-5630

屋根板金・壁サイディング工事一式・間口除雪

有限会社 青木板金

☎65-3529
本町4区 FAX65-3569

町公式
ホームページ
町からの各種お知らせなどを掲載。

町公式
Facebook
まちの話題やHPの更新情報などを紹介。災害時の情報も。

LINE
町公式アカウント
まちの情報があなたのスマホに直接届く。